## クローズアップ C L O S E - U P

# 日本の防衛費と敵基地攻撃論

日本の防衛費の規模は、一般会計における単年度の防衛関係費だけでなく、後払い(後年度負担)と補正予算による追加措置を含めると肥大化を続けている。その主因は FMS などを通じたアメリカ製兵器の大量購入にある。自衛隊の装備体系としてみると、それはアメリカの軍事技術体系を前提としながら敵基地攻撃能力のなし崩し的な獲得を意味する。この展開は、アメリカの軍事戦略と軍事産業の要求の反映という視点から理解する必要がある。



山崎文徳

## はじめに

2020年6月15日に当時の河野太郎防衛大臣が イージス・アショア配備計画の停止を発表すると, それを受けて自民党の国防部会と安全保障調査会 の合同会議では,敵基地攻撃能力の保有を代替案 とする意見が相次いだ<sup>1)</sup>

安倍晋三首相(当時)は、同年6月18日の記者会見で、敵基地攻撃能力の保有を求める自民党内の声を「受け止めていかなければいけない」とし、「抑止力とは何か」を突き詰めて、安全保障戦略のありようについて新しい方向性を打ち出すことを表明した<sup>2)</sup>.

安倍首相は,同年8月28日に辞任を表明したが,退陣直前の9月11日に談話を発表し,「抑止力を強化するため,ミサイル阻止に関する安全保障政策の新たな方針」の協議を続け,「あるべき方策」を年内に示すことを次期政権に求め,事実上,敵基地攻撃能力の保有をうながした3).

### ●やまざき・ふみのり●

1976年生まれ、大阪市立大学大学院経営学研究科単位取得退学、博士(商学)、立命館大学教授、専門:技術論、業績:「アメリカ軍事産業基盤のグローバルな再構築」『経営研究』59(2)、2008など、

敵基地攻撃論は自衛隊発足時からの議論である。1954年に自衛隊が誕生すると憲法9条との関係が問われ、1956年2月29日に鳩山一郎首相は、日本が攻撃された場合に必要最低限度の措置をとることが自衛の範囲に含まれるという認識を示した<sup>4)</sup>。しかし、ここでは先制攻撃論ではなく、日本に対する攻撃が前提にされたのである

2000 年代以降は、日本が攻撃される前に相手国がミサイルへの燃料注入や屹立を行うことをもって攻撃の着手とみなし、敵基地を攻撃するという考えが福田康夫官房長官(2002 年 5 月 20 日)や石破茂防衛庁長官(2003 年 1 月 24 日)によって示され、自民党政務調査会や国防部会でもその種の敵基地攻撃論が積み重ねられた<sup>5)</sup>.

このように、政府レベルで世論の反応をみながら敵基地攻撃論が繰り返される一方で、実質的にその能力を備えた兵器や装備が調達されている実態がある。そこで本稿では、防衛費と装備体系の視点から、敵基地攻撃論の特徴と狙いを明らかにする。

#### 1 防衛費の肥大化と FMS

防衛関係費は 2010 年代半ばから増大傾向にある. 表 1 に示すように, 2010 年の 4 兆 7903 億

キーワード:後年度負担(burden on later years), FMS (foreign military sales), 自衛隊 (Self-Defense Force),

軍事産業 (defense industry)

著者連絡先:yama2012@fc.ritsumei.ac.jp

円から,2014年には過去10年間で最大の4兆8848億円となり,2021年には5兆3422億円に達した。この傾向は2020年9月に菅義偉政権に移行してからも変わっていない。

注意しなければならないのは、これは国会審議を経た政府案が3月に成立する一般会計予算に組み込まれた単年度の防衛関係費であり、実際の防衛費は見えない部分で、さらに肥大化しているということである。

第一に、防衛費は、防衛関係費の後年度負担分、 つまり次年度以降の後払い分を加えることで雪だ るま式に増大している (表 1).

防衛関係費〔X〕は、自衛隊員の給与や退職金、食事などにかかわる人件・糧食費〔A〕と、維持費(油の購入、修理費、隊員の教育訓練費など)や装備品の購入費、施設整備費、研究開発費を含む物件費(事業費)[B]から構成される。後年

度負担が問題になるのは後者の物件費(事業費) である(表 1)

防衛費は、歳出の時期で区分すると、当該年度に歳出する単年度予算と、次年度以降の複数年度にわたって歳出する後年度負担から構成される。 航空機や艦船などの装備品調達や、格納庫・隊舎の建設のように完成までに複数年度を要する場合は、契約年度以降も原則5年以内の期間にわたって歳出が継続されるため<sup>6</sup>、契約年度と歳出年度が一致しないのである。

そのため物件費には、当該年度に支払う物件費 (事業費) [B] と、当該年度に契約をして後年度 にまたがって支払う物件費(契約ベース) [G] という二つのとらえ方がある。単年度予算に表れ る物件費(事業費) [B] は、当該年度の契約の うち初年度歳出分である一般物件費 [D] と、前 年度までの契約のうち当該年度に歳出する歳出

^	. 15	7) I+J I/	, , , , , ,		(,,	3 - 1 13	124	3 3000	,,,	J μ 1 / 2	(100.1	.,					
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
■防衛費の規模[X+Y+Z]	78781	78981	78728	79062	78733	77820	81343	79847	80967	87189	95353	98894	102249	107161	110361		
1. 防衛関係費 [X]当該年度に歳出	48560	48136	48013	47796	47741	47903	47752	47138	47538	48848	49801	50541	51251	51911	52574	53133	53422
人件·糧食費 [A]	21559	21334	21015	20940	20773	20850	20916	20701	19896	20930	21121	21473	21662	21850	21831	21426	21919
物件費(事業費)[B]																	
歳出化経費 [C]後年度歳出分	17478	17542	17738	17442	17091	16980	16658	16655	17149	17944	18260	18377	18767	18898	19675	20326	20378
一般物件費 [D]初年度歳出分	9523	9260	9260	9415	9877	10072	10178	9782	10493	9974	10420	10692	10822	11163	11068	11382	11125
2. 後年度負担残高 [Y]次年度以降歳出	29828	30285	30317	30885	30536	29825	30215	31583	32308	36304	43635	46537	48726	50768	53613	54310	
後年度負担(既定分)[E]	11954	12342	12333	12555	13075	12822	12913	13106	15009	14572	18011	23662	27428	29604	27832	28677	
新規後年度負担 [F]	17874	17943	17984	18330	17461	17002	17303	18476	17299	21733	25623	22875	21299	21164	25781	25633	25951
3. 補正予算によって追加された予算[Z]	393	560	398	381	456	92	3376	1126	1121	2037	1917	1816	2272	4482	4174	3624	
■防衛装備品とFMSによる調達額																	
物件費(契約ベース) [G=D+F]	27397	27203	27244	27745	27338	27074	27481	28258	27792	31707	36043	33567	32121	32327	36849	37015	37076
有償援助(調達実績)[H]	937	1047	856	642	620	551	589	1372	1118	1874	4473	4749	3791	3955	6780		
FMS調達予算〔I〕					643	570	432	1365	1179	1906	4705	4858	3596	4102	7013	5013	
イージス・システム										-	803	876	_	_	1382		
SM-3ブロック II A										-	_	-	147	440	303	303	
KC-46A(空中給油·輸送機)										-	_	231	299	267	_	1121	
E-2D(早期警戒機)										-	589	260	_	246	1940	380	
グローバルホーク										_	154	146	168	147	71		
V-22オスプレイ										_	585	754	709	688	_		
F-15能力向上															212	357	
F-35A										764	1087	1125	940	838	730	423	
F-35B																905	
その他										1141	1488	1467	1334	1476	2588	1524	

表 1 防衛関係費と FMS (対外有償軍事援助) の推移 (億円)

出所:防衛関係費と後年度負担について、2009 ~ 12 年度は主計局:「平成 25 年度防衛関係費について」『ファイナンス』49 (2),44-45 (2013),2013 ~ 17 年度は主計局:「平成 25 年度防衛関係費について」『ファイナンス』53 (2),19-20 (2017). 18 ~ 19 年度は「平成 31 年度 防衛関係予算について」2019 年 3 月 27 日掲載 (https://www.mod.go.jp/j/yosan/2019/kanren.pdf,2019 年 6 月 18 日閲覧),また 18 ~ 19 年度の後年度負担残高は「米から購入、安倍政権で急増」『東京新聞』2018 年 10 月 29 日を参照した。FMS 調達予算は、2009 ~ 13 年度は丹下綾:「中期防最終年度の防衛力整備」『立法と調査』397 (2),64 (2018),2014 年度は財政制度分科会 (2018 年 4 月 6 日)の資料 3 「防衛」の34 ページ (https://www.mof.go.jp/about\_mof/councils/fiscal\_system\_council/sub-of\_fiscal\_system/proceedings/material/zaiseia300406.html),2015 ~ 2019 年度は財務省の歳出改革部会 (2019 年 10 月 23 日)における資料 2 「防衛」の9ページ (20年度は概算要求) (https://www.mof.go.jp/about\_mof/councils/fiscal\_system\_council/sub-of\_fiscal\_system/proceedings\_sk/material/zaiseisk20191023.html)より 2021 年 7 月 26 日閲覧。有償援助は防衛年鑑刊行会『防衛年鑑』の2017 年 (p.442)及び2021 年版 (p.450)、補正予算は財務省ホームページの『補正予算等の説明』を参照した。なお、記載がない欄は数値が確認できなかったため空白としている。

化経費 [C] を合計したものである。一方で,複数年度にまたがる物件費(契約ベース)[G] は,当該年度の契約額のうち初年度歳出分である一般物件費 [D] と,翌年度以降の後年度に支払う新規後年度負担 [F] を合計した金額である。

たとえば、2019年度に新規契約した物件費(契約ベース)[G] は総額3兆3821億円であるが、19年度には約3割の1兆1068億円のみが一般物件費(活動経費)[D] として支払われ、残り7割の2兆5781億円は新規後年度負担[F]として20年度以降に歳出される。3割の頭金で契約し、7割の支払いは後払いにまわしているのである。

当該年度に歳出する単年度の防衛関係費[X]に対して、次年度以降に歳出しなければならないのが後年度負担残高[Y]である。

後年度負担残高は2010~20年度の10年間で2兆4485億円増加し、増加率は1.82倍と防衛関係費の1.1倍(5230億円増加)よりも高い。この背景には第2次安倍政権の発足があり、2015年度予算では物件費(契約ベース)[G]が3兆円を超え、後年度負担残高は2018年度に5兆円を突破した。したがって単年度の防衛関係費約5兆円に加えて、契約上はさらに5兆円超の後年度負担残高を抱えているものとして防衛費を把握しなければならない。

第二に、防衛費は補正予算〔Z〕によって追加的に支出することで肥大化している。2019年度の補正予算案(2019年12月13日閣議決定)では、防衛省の補正額4287億円のうち後年度負担による後払い(歳出化経費)が3807億円と89%を占めた。そもそも防衛省の補正予算は、防衛省に昇格した2006~10年度までは500億円未満であったが、第2次安倍政権発足後の12年度からは恒常的に1000~2000億円台となり、2018年度からは3000~4000億円台に膨張した70.

単年度の防衛関係費ではみえにくい形での防衛費の肥大化をもたらしているのは、アメリカ政府のFMS(対外有償軍事援助)である.FMSによる調達額は、2009年度には643億円だったが、12年度に1000億円を超え、17年にアメリカで

トランプ政権が誕生すると、19年には7013億円にまで膨らんだ。後年度負担残高に占めるFMS調達の割合は、13年度の5.9%から2019年度には28.3%と3割近くを占めるようになった8).

表1のFMS調達予算〔I〕の内訳をみると、2014~19年の6年間の合計額では、F-35Aが5484億円と21%を占め、イージス・システムの3061億円(12%)、E-2D早期警戒機の3035億円(12%)、V-22オスプレイの2736億円(10%)が続いた。

以上のように、一般会計予算で計上される単年度の防衛関係費には、後年度負担と補正予算が含まれておらず、トータルの防衛費よりも少なく矮小化されていることになる。それらを合計して防衛費の規模(X+Y+Z)を算出すると、2010年代前半までは7兆~8兆円の規模であったが、2015年に9兆円を超え、2019年には11兆361億円と防衛関係費の2倍以上の規模に達している。この防衛費の肥大化をもたらしたのが、アメリカ製兵器の大量購入なのであった。

## 2 敵基地攻撃能力のなし崩し的な保有

防衛費の肥大化は、自衛隊の装備を量的・質的 に変化させている。敵基地攻撃能力のなし崩し的 な保有が進み、専守防衛とはかけ離れた軍事力が 形成されているのである。

敵基地攻撃能力の保有はアメリカ製兵器の大量 購入を通じているため、まずソ連崩壊後のアメリ カの軍事技術開発の特徴を振り返る.

アメリカ国防総省は、通常戦争で勝利を得るため、質・量ともに他国を圧倒する軍事技術を開発してきた。戦争が長期化し、大量の米兵の犠牲をともない、膨大な戦費を消費したベトナム戦争後は、素早く軍隊を戦地に送り、米軍にとって効率的な戦闘を行い、速やかに戦争を終結させる「クリーン」で世論から反発されない戦争の形態を追求してきた。

そのため、米兵の被害を最小限に抑えて敵の一 方的被害を拡大させ、戦争を短期化するような戦 争の方法と技術の開発が重視された。第一に、精 密性(近距離からの精密誘導爆弾と遠距離からのミサイル),低被発見性(ステルス機や電子戦),全天候性(夜間の赤外線センサー),無人化(無人偵察機・攻撃機)が打撃システムに求められた。第二に,戦争の継続を支える兵站・輸送システムには,地球規模での大規模な軍事力の緊急展開能力を備え,素早く軍隊を送り込んで速やかに戦闘を終えることが求められた。第三に,目標発見・即攻撃のために,素早い意思決定と「敵」の発見から攻撃までを短時間で行える指揮管制システムが求められた。9).

自衛隊の装備体系にも、打撃システム、兵站・輸送システム、指揮管制システムのそれぞれにおいて敵基地攻撃を可能にする装備が導入されてきた。表2に自衛隊の主な装備品の調達額の推移を示す

第一に、打撃システムとして、敵のレーダー網 に捕捉されにくい低被発見性を備え、戦場の前線 で機動力を発揮し、敵基地攻撃で目標を効率的か つ正確に破壊する精密誘導兵器が導入された。

まず、低被発見性と全天候性を備えた軍用機の導入である。航空自衛隊では、ステルス戦闘機 F-35A (105 機を調達予定) に加えて、F-35B (42 機を調達予定) を搭載できるように「いずも」型 護衛艦を実質的な航空母艦(空母) に改修するべく 2021 年度は 203 億円が計上されている。ロッキード・マーチンが開発した F-35A/B の調達には、関連経費を除くとすでに 8482 億円 (55 機)が FMS で予算計上されている 10).

陸上自衛隊では、夜間・悪天候下でも精密航法能力によって敵に発見されずに正確な攻撃を行う戦闘へリコプター AH-64D (7機で730億円) や、高速・航続性能と垂直離着陸性能をあわせもち、超低空で地形追従飛行ができる V-22 オスプレイ (17機で1747億円) が FMS で調達された

次に、敵基地に投下する爆弾などの打撃力に は精密誘導兵器が導入されている。航空自衛隊 は、2009~16年には94機のF-2戦闘機に151

		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
陸上配備型イージス・システム (イージス・アショア)	迎擊															1733			1733
潜水艦	軍艦	1133	1123	533	510	0	528	546	560	532	520	659	688		718	698	710	685	10143
護衛艦	軍艦		1948	750	690	1451	1139		1170	759	743	1702	1734		1055	951	944	947	15983
戦闘ヘリコプター(AH-64D)	軍用機	287	210	75				53	52	53									730
ティルト・ローター機(V-22)	軍用機											516	447	391	393				1747
戦闘機(F-35A)	戦闘機								395	1129	1063	1209	1084	880	785	681	281	391	7898
戦闘機(F-35B)	戦闘機																793	259	1052
いずも型護衛艦の改修	軍艦																	203	203
戦闘機(F-15)の能力向上	戦闘機															108	390		498
戦闘機(F-2)	戦闘機	1226	1335	1056															3617
戦闘機(F-2)へのJDAM機能の付加	弾頭					15	47	21	28	10	11	15	11						158
スタンドオフミサイルの取得	弾頭														22	79	136	149	386
12式地対艦誘導弾能力向上型の開発	弾頭																	335	335
電波情報収集機(RC-2)(搭載装置)	電子戦																	106	106
スタンド・オフ電子戦機の開発	電子戦																150	100	250
空中給油·輸送機(KC-767)	給油機	479																	479
空中給油·輸送機(KC-46A)	給油機												231	299	267		1052	55	1904
輸送ヘリコプター(CH-47JA)	輸送機	124	102	53	99	222	68	60	105		36			508			228		1605
輸送機(C-2)	輸送機							374	329		401		95	570	439	453	220	268	3149
早期警戒管制機(E-767)の能力向上	管制機	7	320	19		66	111			101	137	156	61	220	84	129			1411
早期警戒機(E-2D)	管制機											232	260		247	1940	380		3059
固定翼哨戒機(P-1)	哨戒機				646		211	544	233	487	600	3544					1027	705	7997
	偵察機											154	146	168	147	71			686

表 2 自衛隊の主な装備品の調達額の推移(億円)

出所:防衛省『我が国の防衛と予算:令和3年度予算の概要』pp.44-46 (2020) 及び毎年の『我が国の防衛と予算』より.

注1:毎年の『我が国の防衛と予算』「主要な装備品等」からの抜粋であるが、本文内にのみ記載のあるものも含めている。

注2:調達額には、防衛装備品の生産に伴い発生する諸費用のうち、初度の調達に係る設計費、専用治工具費等、試験費、技術提携費といった費用を意味する初度費を含めている(財務省「予算執行調査資料 総括調査票」の「(42) 防衛装備品の初度費」、https://www.mof.go.jp/budget/topics/budget\_execution\_audit/fy2015/sy2706/2706d.htm(2016 年 12 月 22 日閲覧)より。ただし、本文中に記載されている関連経費は含めていない。

億円をかけて精密誘導装置付き爆弾のJDAMを装備する改修を行なった.訓練では、日本ではできない実弾投下訓練を2005年からグアムで始め、2012年からはGPS衛星を利用したJDAM、2014年にはイラク戦争で米軍が用いたレーザー誘導のJDAMを用いた<sup>11)</sup>.

F-15 は,従来は軍用機の対領空侵犯措置が主任務であったが,この改修によって F-2 のように対地・対艦攻撃力,つまり敵基地攻撃能力をもつことになる  $^{13}$ . スタンド・オフ・ミサイルの取得には  $2018 \sim 21$  年で 386 億円,F-15 の能力向上には 498 億円が FMS で予算計上された.加えて,三菱重工業が製造する 12 式地対艦誘導弾を長射程化した能力向上型のスタンド・オフ・ミサイルの研究開発には 335 億円が計上された  $^{14}$ .

さらに、電子戦(Electronic Warfare)によって 敵電磁波の性質を分析し、それを使用した通信や 索敵といった能力を妨害・減殺・対抗することで 敵のレーダーを無力化して低被発見性を高めら れるとともに、精密誘導爆撃の効果を増すこと ができる。航空自衛隊は、1982 年から電子戦を 想定した訓練を本格化させた。2021 年度予算で は、C-2 輸送機を改修した電波情報収集機 RC-2 に 106 億円、スタンド・オフ電子戦機には 2020 年も含めると 250 億円が計上された。電子戦機 の導入は、敵基地攻撃能力を獲得する上で重要な 意味をもつのである <sup>15)</sup>.

第二に,兵站・輸送システムとして,米軍の出撃・中継・補給基地として日本や韓国,欧州,サ

ウジアラビアなどの米軍基地がネットワーク化される一方で、自衛隊のグローバル展開を可能にする装備が導入されている

空中給油機は航空機の航続性能を延長できる.かつては周辺国の脅威になるという理由で、F-4 戦闘機から爆撃装置とともに空中給油装置を取り外したが、1980年代にF-15 戦闘機を調達してからは、そのような措置はせず、飛行しながら燃料供給できる給油機も導入された。ボーイングの民間機 767 をもとにした KC-767 (1機で 479億円)は 2001年に予算化、2008年に導入され、米軍と共通仕様で共同運用できる KC-46A は 2016年度から FMS で調達されている (6機で 1904億円) 16).

川崎重工業による C-2 輸送機は 14 機で 3149 億円, ボーイングが開発し, 川崎重工業がライセンス生産する CH-47JA 輸送ヘリコプターは 23 機で 1605 億円が計上された.

第三に、指揮管制システムとして、目標発見から攻撃までの時間を短縮できるような装備が導入されている.

自衛隊では、1976年に函館空港にソ連の戦闘機が強行着陸した事件をきっかけに、1979年度から E-2C 早期警戒機を調達した。さらに高性能の空中早期警戒管制機(Airborne Warning And Control System: AWACS)の E-767 は 1993年度から導入されており、能力向上のために 1411億円が費やされている <sup>17)</sup>. さらにノースロップ・グラマンが開発した早期警戒機 E-2D は 12機が3059億円で FMS 調達されている.

自衛隊では、2020年から敵のミサイルの位置情報を米軍と共有できる共同交戦能力(CEC)システムをイージス艦「まや」などに搭載しており、E-2Dにも装備することで日米はレーダー情報などをリアルタイムで共有できるのである<sup>18)</sup>.

打撃システムと兵站・輸送システム,指揮管制 システムにおける装備の導入とネットワーク化に よって敵基地攻撃能力の実質的な保有に近づいて きたのである

## 3 アメリカ政府と軍事産業の視点

それでは、なぜ自衛隊は敵基地攻撃能力の実質 的な保有に向かっているのであろうか。

第一に、自衛隊がアメリカに依存しない独自の 軍事力保有を目指している可能性が挙げられる

岸信夫防衛大臣は、自衛隊が「矛」の役割をもつことに積極的な発言を行なっている。ただし、この発言もアメリカとの関係を前提としたものである<sup>19)</sup>. 軍事ジャーナリストの福好昌治は、「たとえ、日本政府が自衛隊に敵基地攻撃能力を持たせることを決めても、アメリカがノーと言えば、それで終わりである」と述べ、政治的、技術的なハードルの高さから、「日本が盾、アメリカが矛という日米の役割分担は、まだ維持される」と言う<sup>20)</sup>.

そこで第二に、アメリカ政府が、米軍の「矛」 の役割の部分的な分担を求め、日本政府がそれに 応じているとみることができる。

アーミテージ元米国務副長官は、自衛隊による 敵基地攻撃能力の保有を積極的にとらえ、巡航ミ サイルの取得をうながしている。米ハドソン研究 所のクローニンはさらに明確で、「米国が『矛』、 日本が『盾』とする役割分担は時代遅れになった」 と言い、5年以内の敵基地攻撃能力の保有を求め た。これらアメリカ側の動向に対して、長島昭久 元防衛副大臣は、従来の役割分担を見直し、「『盾 と矛』の双方を適切に補完し合うという新たな次 元に踏み込むべきである」と述べる<sup>21)</sup>.

河野前防衛大臣は、敵基地攻撃能力が、①移動式ミサイル発射装置や地下基地の位置特定、②敵レーダーや防空システム無力化による航空優勢確保、③ミサイル発射基地の破壊、④攻撃効果の評価で構成されると説明した。この総体は「ストライク・パッケージ」と呼ばれ、完結する兵器システムとして自衛隊が独自に保有することは、質的・量的に困難である<sup>22)</sup>。そのため、いずれにしても敵基地攻撃能力は、自衛隊が独自に保有することは難しく、日米同盟を前提としたものであると考えるべきである。

ミサイル防衛においても同様に、①弾道ミサイルを探知・識別・追尾・軌道予測するセンサー、②空中・地上・海上配備の迎撃兵器、③指揮統制・通信システムのそれぞれにおいて、自衛隊は米軍の迎撃システムを補完し、さらには先制攻撃能力を補完している<sup>23</sup>.

そもそも自衛隊の装備体系は、日米関係と米軍 の兵器システムを前提としてきた

冷戦期の自衛隊は、対ソ潜水艦戦を想定し、対 潜哨戒機 P-3C を最大 110 機配備し、対潜水艦戦 用に護衛艦も配備した。ソ連崩壊後は日米同盟が ますます従属的に強化される中で、自衛隊は、「古 いものを新しくして質まで変わってきて」おり、 艦艇の大型化によって燃料搭載量を増大させたり、 遠距離進出(海外派遣)能力を向上させて米軍の グローバル展開に対応している<sup>24)</sup>.

米ハドソン研究所研究員の村野将は、敵の滑走路や弾薬庫、指揮統制システムといった固定目標への攻撃の一部を自衛隊が受け持ち、米軍は移動式ミサイルのように捕捉が難しく、情報収集や空軍力の整備に費用と人員を要する移動目標の追跡や破壊に集中することを提言する<sup>25)</sup>.

しかし、日米で役割分担をしても、完璧な迎撃はきわめて困難である。アメリカ国防総省の報告書(2018年)によれば、北朝鮮が保有するミサイル発射付き車両は最大200台であるが、イラク戦争における米英軍は、イラク軍が保有する約80台のミサイル発射機のうち46台の破壊にとどまったのである<sup>26</sup>

第三に、軍事的要因というよりは、アメリカ軍 事産業に対して市場を提供した結果として敵基地 攻撃能力の保有に至ったと考えることもできる。

その典型がイージス・アショアである。安倍首相の退陣後、菅首相は2020年12月18日にイージス・システム搭載艦2隻の建造とスタンド・オフ・ミサイルの開発を閣議決定した。地上配備予定だったイージス・アショア専用の大型レーダー「SPY7」を搭載するためには、イージス搭載艦の船体を大型化するのに1隻2500億円以上が必要になり、「まや」型イージス艦の建設費約1700

億円を4割ほど上回る。一方で、レイセオンが開発中のイージス艦専用「SPY6」レーダーは「まや」型の「SPY1」と同じ大きさなので船体の大規模改修が不要となり、価格を抑えられる。しかし、「SPY7」には2018~2019年度に1763億円を支払う契約をアメリカ政府と結んでおり、すでに196億円を支払っている<sup>27)</sup>。

ジャーナリストの半田滋によれば、そもそも「SPY7」を採用したプロセスが疑わしく、選定段階では、「SPY6」の開発で先行していたレイセオンからの売り込みがなく、構想段階にあったロッキード・マーチンの「SPY7」がカタログ性能だけで採用された。その後、防衛省は、アメリカ国防総省の要求に応じて、模擬ミサイルを発射してレーダー性能を確認する実射試験に必要な約5億ドル(約520億円)も負担した。2019年には、アメリカ国防総省が制式化した「SPY7」の派生型レーダーが、カナダ海軍とスペイン海軍に売却された。ロッキード・マーチンは、日本政府の資金で開発した装備を他国に販売し、アメリカ政府はそれを後押ししたのである<sup>28</sup>)。

武器取引反対ネットワーク(NAJAT)の杉原 浩司によれば、「属国的な爆買いが、『敵基地攻撃 能力』保有という一見自立的な軍備増強をもたら すという逆説」であり、「『専守防衛』を逸脱し、『攻 撃的兵器の不保持』原則を空洞化させる武器の予算化が先にあり、新大綱はそれを後付けたに過ぎない」。アメリカ軍事産業からの攻撃兵器の購入が先にあり、敵基地攻撃能力のなし崩し的な保有が進み、「防衛計画の大綱」(2018 年 12 月)のような政府のドクトリンで後追い的に公認されているというのである<sup>29</sup>)。

F-35の調達では、日本政府は2011年に42機のF-35Aの調達を表明したが、2018年11月の日米首脳会談でトランプ大統領から防衛装備品の大量購入を迫られた安倍首相は、F-35Aを63機、F-35Bを42機と合計105機の追加調達を決めた、注目すべきは、高価格などを理由に調達数を減らす国がある一方で、日本はアメリカ以外では最大の調達国になったことである。2019年の時点で3323機が調達予定であったF-35は、アメリカの2443機を除けば、日本が147機で最大の調達国になっていた。2006年時点でイギリス、イタリア、オランダ、ノルウェー、デンマーク、カナダ、トルコ、オーストラリアの8ヵ国で730機の調達が表明されていたが、2019年には609機に減少したのと対照的である30.

表 3 に FMS による調達上位国を示すように、アメリカ政府にとって日本は FMS 調達を行う世界有数の国である。日本は、2011 年度から上位

	X O THIS TO STREET TO VIDA (INC.)											
	FY2010	FY2011	FY2012	FY2013	FY2014	FY2015	FY2016	FY2017				
1	イスラエル	インド	サウジアラビア	サウジアラビア	カタール	サウジアラビア	イギリス	カタール				
<u>'</u>	37	45	347	29	88	120	51	143				
2	エジプト	オーストラリア	UAE	イラク	サウジアラビア	韓国	韓国	サウジアラビア				
	24	40	38	24	38	72	43	133				
3	サウジアラビア	サウジアラビア	オーストラリア	韓国	イラク	イスラエル	日本	日本				
Ľ	20	33	30	23	26	35	33	38				
1,1	イギリス	台湾	台湾	オーストラリア	クウェート	日本	サウジアラビア	イスラエル				
_	17	19	21	21	19	29	20	24				
5	オーストラリア	イラク	イラク	UAE	日本	オーストラリア	オーストラリア	イラク				
Ľ	13	18					15	23				
6	クウェート	UAE	オマーン	日本	韓国	シンガポール	UAE	オーストラリア				
Ľ	11	15		16	19	19	13	16				
7	韓国	イスラエル	エジプト	クウェート	インド	UAE	オランダ	ノルウェー				
Ľ	9	14			10		11	13				
8	イラク	イギリス	日本	デンマーク	イスラエル	パキスタン	フランス	イギリス				
L	8	7	14	11	10		10					
9	トルコ	日本	イスラエル	イスラエル	イギリス	モロッコ	エジプト	韓国				
"	6	6	8	10	9	10	9	9				
10	フランス	スウェーデン	インドネシア	イギリス	メキシコ	インド	イスラエル	インド				
L'U	5	5	7	7	8	10	5	7				

表 3 FMS による調達額の上位 10 の国又は地域の推移(億ドル)

注:「FY」とあるのはアメリカ合衆国の会計年度であり、たとえば「FY2010」は 2009 年 10 月から 2010 年 9 月までを示す。 出所:会計検査院『有償援助 (FMS) による防衛装備品等の調達に関する会計検査の結果について』https://report.jbaudit.go.jp/org/h30/ YOUSE12/2018-h30-Y2010-0.htm (2021 年 7 月 25 日閲覧) より。

	企業名	国籍	兵器販売額	売上総額	兵器販売比率
1	Lockheed Martin Corp.	United States	473	538	88
2	Boeing	United States	292	1011	29
3	Northrop Grumman Corp.	United States	262	301	87
4	Raytheon	United States	234	271	87
5	General Dynamics Corp.	United States	220	362	61
6	BAE Systems	United Kingdom	212	224	95
7	Airbus Group	Trans-European	117	752	15
S	BAE Systems Inc. (BAE Systems UK)	United States	108	108	100
8	Leonardo	Italy	98	144	68
9	Almaz-Antey	Russia	96	99	98
10	Thales	France	95	188	50
25	Mitsubishi Heavy Industries	Japan	36	369	10
48	Kawasaki Heavy Industries	Japan	23	145	16
72	Fujitsu	Japan	13	358	4
82	IHI Corp.	Japan	11	134	8
97	Mitsubishi Electric Corp.	Japan	9	409	2
99	NEC Corp.	Japan	8	264	3

表 4 世界の軍事企業上位 10 社と日本企業 (2018 年、億ドル)

出所: SIPRI のホームページ内「Data for the SIPRI Top 100 for 2002–18 (Excel)」より、https://www.sipri.org/databases/armsindustry (2021 年 7 月 25 日閲覧).

10 位以内に入って順位を上げ,2016~17 年度には,イギリスと韓国,カタールとサウジアラビアに次いで3位になった.

表4には、世界の軍事企業を示しており、上位5社をロッキード・マーチン、ボーイング、ノースロップ・グラマン、レイセオン、ジェネラル・ダイナミクスというアメリカ企業が占めている。ロッキード・マーチンの2018年の兵器販売額473億ドル(1ドル110円で5兆1810億円)に対して、2021年時点でイージス・アショアは1733億円、F-35A/Bは8950億円の累積契約額である<sup>31)</sup>。ロッキード・マーチンにとっては、日本の税金を使って兵器を開発し、兵器の販売市場も確保できているのである。

#### おわりに

憲法 9 条のもとで自衛隊にはさまざまな制約が課されてきた。海外派兵の禁止、専守防衛、武器輸出三原則、非核三原則、集団的自衛権の否認、防衛費の GNP 比 1% 枠などである。しかし、それぞれにおいて形骸化が図られ、最終的には新法案という形で原則が変更された 320.

海外派兵の禁止に対しては、湾岸戦争後の機雷除去やPKO活動、米軍のイラク・アフガン派兵にともなって陸海空の自衛隊が派遣され、アメリカの戦争に参加するようになった。さらに、

2015年の安全保障関連法の成立によって集団的自衛権の行使とアメリカの戦争に戦闘参加する道筋がつけられた。

武器輸出三原則は,対米武器技術供与(1983年) や武器専用部品の対米輸出(2004年)で対米緩和・ 形骸化が進み,2014年の防衛装備移転三原則に よって武器輸出政策に転換した.

非核三原則については米軍による核兵器持ち込みが疑われ, GNP比1%枠は中曽根政権が1987年に撤廃した.

敵基地攻撃能力をなし崩し的に保有することは、アメリカの戦争に戦闘参加できることを意味し、「後方支援」や「米艦防護」だけでなく、「前方での作戦補完」を自衛隊が担うことで「矛」の役割を部分的に補完することを意味し<sup>33)</sup>、安全保障関連法案とともに、憲法9条をさらに形骸化し、解釈改憲を実質化することにつながるのである

#### 注および引用文献

- 1)「地上イージス計画停止, 防衛相『費用・期間, 合理的でない』」 『日本経済新聞』2020年6月16日.「夏に安保戦略で方向性, ミサイル防衛『敵基地攻撃』再燃」『日本経済新聞』2020年 6月19日.
- 令和2年6月18日 安倍內閣総理大臣記者会見 https://www.kantei.go.jp/jp/98\_abe/statement/2020/0618kaiken. html (2021年7月5日閲覧)。
- 3) 令和 2 年 9 月 11 日 内閣総理大臣の談話 https://www.kantei.go.jp/jp/98\_abe/discourse/20200911danwa. html (2021 年 7 月 5 日閲覧).

- 4) 1956年に、防衛庁長官によって「わが国に対して急迫不正の侵害が行われ、その侵害の手段としてわが国土に対し、誘導弾等による攻撃が行われた場合・・・・他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ」るという鳩山首相の答弁が代読された。ただし、1959年3月19日には「このような事態は今日においては現実の問題として起りがたい」と防衛庁長官が答弁した(清水雅彦:「憲法の視点から考える敵基地攻撃論の問題点」『月刊全労連』291、3 (2021)).
- 5) 清水雅彦:「憲法の視点から考える敵基地攻撃論の問題点」 『月刊全労連』291,3-4 (2021).
- 6) 防衛省:『我が国の防衛と予算:平成30年度予算の概要』p.46 (2017)。
- 7) 財務省ホームページで毎年の『補正予算(第1号, 特第1号及び機第1号)等の説明』などを参照した. 「補正9割「兵器ローン」返済 防衛費, 米国製の輸入急増で(2019年12月18日)」『東京新聞』 https://www.tokyo-np.co.jp/article/18437 (2021年7月12日 関
- 8)「米から購入、安倍政権で急増」『東京新聞』2018年10月
- 9) 山崎文徳:「米国の軍事戦略と軍事産業基盤」『日本の科学者』44 (12),11-12 (2009). 山崎文徳:「『被害』の最小化と精密誘導兵器」『技術史』5,25-40 (2004).
- 10) F-35 の調達額は 2012 ~ 18 年度に 34 機 5113 億円であるが, 関連経費の 3369 億円を加えると 8482 億円にのぼる。 山崎文徳:「F-35 戦闘機の大量購入と日本の防衛産業」『経済』 287, 72 (2019).
- 11) 半田 滋:「なし崩し的に現実となる『敵基地攻撃能力』保有」 『社会民主』789, 28 (2021). 「3 ヵ国の共同訓練強化」『日本 経済新聞』2014 年 1 月 30 日.
- 12) 石川潤一:「空自戦闘機が積む『三本の敵基地攻撃ミサイル』」 『軍事研究』56(1), 182-191 (2021).
- 13) 杉原浩司:「武器爆買いによる攻撃軍への大転換:『敵基 地攻撃能力』保有という安保再定義」『法と民主主義』551, 29 (2020).
- 14) 防衛省:『我が国の防衛と予算: 平成30年度予算の概要』p.5 (2017)。
- 15)「航空自衛隊 31 日に九州で B52 と初の共同訓練実施」『日本経済新聞』1982 年 8 月 28 日.
- 16) 半田 滋:「なし崩し的に現実となる『敵基地攻撃能力』保有」 『社会民主』789, 28 (2021).「空自岐阜基地 初の空中給油機 が到着」『日本経済新聞』2008 年 2 月 21 日.「衆院委での塩 田防衛局長答弁」『日本経済新聞』1982 年 3 月 19 日.「広が る自衛隊活動」『日本経済新聞』2015 年 9 月 20 日.
- 17)「防衛産業 (軍用機) (16)」『日経産業新聞』1986年7月14日. 「防衛庁内定 AWACS 搭載電子機器」『日本経済新聞』1993年11月6日.
- 18)「日米 ミサイル迎撃力強化」『日本経済新聞』2020 年 3 月 20 日.
- 19) 岸は、「日米同盟において『矛』の役割は米軍が担っていますが、『我が国の存立に関わる事態への対処を米国だけに委ねていいのだろうか?』という問題意識も理解できる」とした上で、日本が「自国の防衛に力を入れる姿を見せることができれば、その分、負担が減ることになる米国も我が国の防衛に関与するメリットを見出すのではないでしょうか」と発言している。岸信夫:「衆議院安全保障委員長 岸

- 信夫インタビュー」『正論』569,217 (2019)。
- 20) 福好昌治:「日本の『敵基地攻撃用長射程ミサイル』大研究」 『丸』73(11),61(2020).
- 21)「前国務副長官 R・アーミテージ氏」『日本経済新聞』2006 年 7月28日、「ミサイル防衛、抑止力に不安、新方針決定」『日 本経済新聞』2020年12月19日、長島昭久:「日米『盾と矛』 の役割見直しを」『正論』588, 119 (2020). 長島昭久:「自衛 反撃能力で『抑止力』強化せよ」『正論』597,85 (2021). 非核弾頭搭載長距離巡航ミサイルを「能動的ミサイル防衛 能力」と称して「21世紀型敵基地攻撃能力」の保有を主張 する北村淳は、「外敵と戦闘している同盟国日本を救援する ために海兵隊員が日本の敵と戦う、といった図式は、多く の米国民に受け入れられる」という海兵隊関係者の話を紹 介し、それを「自らを護るために戦う気のない連中を助け る必要はない」というアメリカの典型的な国民性に根ざし た忠告と解釈し,「抑止力の矛」を早急に手に入れるべきと 主張する(北村淳:「座して死を待つのか! 専守防衛と敵基 地攻撃論の空虚 いまこそ「抑止力の矛」を持て」『正論』 415, 287-289 (2006)).
- 22)「敵基地攻撃に長射程ミサイル」『産経新聞』2020 年 8 月 10 日
- 23) 平澤 歩:「ミサイル防衛:日米軍事産業の補完的一体化」『経済』142,72-85 (2007)。
- 24) たとえば、「あつみ」型輸送艦 (1380 トン) はより大型の「おおすみ」型輸送艦 (8900 トン) に更新されただけでなく、エアクッション艇 (LCAC) や 90 式戦車 (50 トン)、完全武装部隊 50 ~ 60 人を乗せて上陸作戦を行なえる揚陸艦となった (山田 朗:「海外派兵型に変容する自衛隊の実態と軍事費」『前衛』840、75-76 (2009). 山田 朗:「自衛隊 60 年:「専守防衛」から「海外派遣」への転換」『経済』227、32-33 (2014)).
- 25) 『Wedge Infinity』における村野将「『敵基地攻撃能力』の議論の前に日米同盟の再定義を(2020年7月20日)」の記事. https://wedge.ismedia.jp/articles/-/20229(2021年7月25日 閲覧).
- 26) 半田 滋:「イチからわかる敵基地攻撃 Q&A」『世界』937, 98 (2020).
- 27) 半田 滋:「なし崩し的に現実となる『敵基地攻撃能力』保有」 『社会民主』789, 25 (2021). 「イージス艦 2 隻 4800 億円超」 『日本経済新聞』2020 年 11 月 25 日.
- 28) 半田 滋:「なし崩し的に現実となる『敵基地攻撃能力』保有」 『社会民主』789, 25-26 (2021).
- 29) 杉原浩司:「武器爆買いによる攻撃軍への大転換」『法と民主主義』551, 29-30 (2020).
- 30) その一方で、日本を除けばイスラエル、韓国、ベルギーが 新たに 124 機の調達を表明した (山崎文徳:「F-35 の大量購 入と日本の防衛産業」『経済』287, 64-68 (2019)).
- 31) F-35 の調達にともなう費用としては、初度費だけではなく 関連経費も含めて考える必要がある(山崎文徳:「F-35 の大 量購入と日本の防衛産業」『経済』287,72 (2019)).
- 32) 清水雅彦:「憲法の視点から考える敵基地攻撃論の問題点」 『月刊全労連』291,8 (2021).
- 33) 杉原浩司:「武器爆買いによる攻撃軍への大転換」『法と民主主義』551,30 (2020).

## 2021年7月27日受付,8月1日受理